



広報

佐久

SAKU
Public Information
2010 平成22年

号外

<http://www.city.saku.nagano.jp>

佐久市総合文化会館住民投票特集



市民の皆さんの意思を直接確認する大切な投票です

住民投票に参加しましょう!!

投票日 11月14日(日)

当日、投票に行けない方は、**期日前投票**をご利用ください。

期日前投票期間 11月8日(月)～13日(土) (詳細は、「広報11月号」をご覧ください。)

時間 午前8時30分～午後8時 **場所** 市役所・各支所 (どこの期日前投票所でも投票できます)

9月29日から10月12日までの市民説明会において、寄せられました主な質問と回答は、「広報11月号」と併せて全戸配布されておりますが、今回、10月14日から10月26日までの主な質問と回答の一覧をお示ししますので、11月14日執行の「佐久市総合文化会館の建設の賛否を問う住民投票」における参考資料としてお使いください。なお、10月28日から11月3日までの主な質問と回答は、ホームページ又は、8ページ「■お問い合わせ」へご照会願います。

注1 **補足** は、会場ではお答えできなかった事を載せてあります。

注2 表中にページや図番号などの記入がありますが、これは、「広報号外」の事を指します。「広報号外」が必要な方は、本庁・各支所窓口にて用意しておりますので、ご自由にお持ちください。

注3 重複質問は割愛させていただいております。

A 住民投票に関わる事 (A-13までの質問と回答は、広報11月号に併せて、送付してございますので、ご参照ください)

A-14	10/14	投票結果を尊重して、市長が判断するとあるが、1票でも多い意見とするのか？	投票率が2分の1以上となった場合、条例にもあるとおり、結果を尊重するとなっておりますので、結果を見て判断することになります。また、投票率が2分の1未満であった場合、住民投票は成立しませんが、開票作業ができることになっており、議会答弁にもあるとおり、市長は開票をおこなうと表明していますので、その結果を重要な判断材料として、市長が責任ある判断を示します。
A-15	10/14	市長の判断と議会の考えが分かれた場合は、どうなるのか？また、仮に建設となった場合でも、反対の票を入れた人たちの意見は、どのように反映するのか？	とても難しい質問ですが、市長の判断を議会において説明し、調整を図りたいと考えますが、先のこととなりますので、この場での結論は申し上げられません。
A-16	10/14	県下でも初の政策的住民投票ということで、注目されているが、住民投票の投票率を上げる啓発活動の、次の一手をどう考えているか？	千葉県四街道市では、市民ホールの建設に関わる住民発議による住民投票をおこなっており、投票率は約50%弱でありましたので、佐久市においても投票率というのは課題であると考えております。そのため、この説明会や討論会でも呼び掛けてまいります。啓発活動をおこなえる機会がありましたら、時間の許すかぎり、お邪魔させていただき、呼びかけてまいりますので、皆さまのご協力もよろしくお願いいたします。
A-17	10/14	わざわざ、多額の費用をかけて住民投票をおこなわず、アンケートでもよいのではないのか？ 議会制民主主義なのだから、議会と行政が話し合えばいいのではないのか？	市長は、「総合文化会館の建設については、市民の意見が2分されていて、合意形成がなされていない、また、将来負担する多額の維持管理費などが必要であることなどから、佐久市の将来の重要課題であるので、市民の皆さんの正確な意向を伺いたい」と言っており、正確な市民意向を把握するためには、住民投票を実施するものです。 アンケートという手法もありますが、投票に代わる記入が管理されていないこと、立会人がいないこと等により、その公平性などの確保が担保できないということもありますので、公平性が確保される住民投票を選択しました。
A-18	10/17	討論会追加開催について考えはありますか？ また、討論会の報道形態について、佐久ケーブルテレビ以外では、ありますか？	追加の開催は考えておりません。次の開催は、11月6日(土)で駒場公園内の佐久創造館です。 報道については、佐久ケーブルテレビの他に、FM佐久平や各新聞、テレビ局などの報道機関に報道依頼をしております。 補足 11月6日開催予定の佐久創造館での市民討論会は、設備の関係上、佐久ケーブルテレビによる生中継はおこないませんので、当日、会場に来られない方は、録画放送をご覧ください。
A-19	10/17	成立要件の投票率50%のうち、賛成と反対の多い方とすると、全有権者の25%強ということになるが、機械的に25%強の意見を尊重するということか？ また、社会情勢や経済状況の中で、判断は難しいとは思いますが、是非、市長のリーダーシップのもとに判断をしていただければありがたいかどう考えているか？	住民投票が成立した場合は、条例にもあるとおり、「市長は投票結果を尊重する」となっておりますので、得票が多い方となります。 成立しなかった場合でも、開票して得た結果を公表していきますので、市長が最終判断をする重要な参考となり、市長が市民の皆さんのお考えを汲みながら判断します。 法律のなかで、投票結果を拘束することができないので、「尊重する」という表現しかできませんが、多くの支持をいただいた意見を市長が選択することになります。また、ご質問のとおり機械的に判断できないケースとして、投票結果が可否同数の場合もないわけではありませんので、全体の議論の経過などを勘案して決定していきたいと考えています。 成立しなかった場合においても、投票結果の数字は、重要な判断材料になりますので、できるだけ速やかに内部的検討をして、必要に応じて議会と相談などをしながら、判断をしていくこととなります。 いずれにせよ、住民投票によった結果は、成立してもしなくても、極めて重いものがあると考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。
A-20	10/19	A-14の質問と回答からは、1票でも多い方を尊重すると読めるが、1票でも多い方の結果によって、建設する・しないを決めるのか？	議会による修正可決された住民投票条例による制度では、投票率の50%以上が成立要件となっており、投票数が2分の1以上の場合は、「市長は投票結果を尊重する」となっております。 投票数が2分の1未満の場合は、住民投票は成立しませんが、開票ができることと条例で定められており、市長は議会答弁等で、開票することを明言しております。この場合は、執行者である市長が判断することになりますが、この場合において、市長は、「投票結果は重要な判断材料となりますので、できるだけ速やかに内部的検討をして、必要に応じて議会と相談などをしながら、判断をしていく」と発言しております。

A-21	10/19	行政は、さまざまな諸課題があり、多種多様な事業をしているなかで、文化会館について住民投票をおこなう理由と、今後、他の事業においても住民投票を実施するつもりがあるのか？	市長は、就任前から慎重に検討したいと申し出てまいりました。そして、検討をする中で、賛成・反対の意見が2分されている民意を正確に把握しなければならないということで、住民投票を実施するものです。 住民投票は、さまざまな形態があり、今回実施するのは、個別の案件に対する住民投票です。それに対して、常設型の住民投票がありますが、佐久市においては、制度づくりや実施予定などの具体的な検討はしておりません。 また、現在のところ、総合文化会館の建設以外の他の事業について、住民投票を実施する検討はしておりません。
A-22	10/19	投票用紙には、どのように意思表示を記載すればよいのか？投票用紙のひな形ができていれば、イメージしやすいので、見せて欲しい。	10月下旬に、選挙管理委員会より、投票用紙の見本が示されますので、ご覧ください。 補足 広報11月に、投票用紙の裏面(○をつける面)の見本が掲載されておりますので、ご確認ください。
A-23	10/19	討論会のパネラーの抽選会について、抽選順位が6番目だった人に、市の職員がすり替えたと言いたが、事実関係を教えて欲しい。二人の辞退者があったのか。	今回の市民討論会については、市民の皆さんに賛成・反対の立場を明らかにして、互いに議論していただくことから、中立であります。 パネラーとして公募された時点から抽選会に至るまで、ご本人の意思だと解釈しております。抽選会后2人の辞退者があったことは事実であります。
A-24	10/21	成立要件の1/2以上を達成するというのは難しいと思う。見直せないのか？	臨時議会において成立要件が議決され、条例として成立しております。したがって、見直しはできません。
A-25	10/21	不成立にならないよう、広報車などでPRを積極的に行えないか？	広報車も考えておりますし、各イベントにおいても周知を図って参ります。また、FM佐久平や佐久ケーブルテレビ、防災無線などあらゆる方法を使い、広報していこうと考えております。
A-26	10/21	投票場所は、どこか？	通常選挙と同じ87カ所を考えております。後日、詳しい場所などは広報させていただきます。
A-27	10/24	住民投票に成立要件を設けた理由は、なぜか？	成立要件は、議会において修正可決された箇所ですが、住民投票により、市民の皆さんにお伺いするのであれば、できる限り多くの市民の参加が必要であるという主旨であります。
A-28	10/24	期日前投票について、もっと、PRすべきでは？	詳細は、広報11月号に掲載されます。また、佐久ケーブルテレビやFM佐久平などにも依頼してまいります。
A-29	10/24	投票率を上げるためには、防災放送でやるべきでは？	広報車にて市内を巡回しますし、行政防災無線についても、ご迷惑にならないように、呼びかけたいと考えています。
A-30	10/24	入院や施設等に入所している高齢者などの投票対応は？	県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなど、通常の選挙と同様に施設内で投票ができますので、施設の管理者へ申し出てください。詳しくは、広報11月号に記載してありますので、ご覧ください。
A-31	10/26	説明会の各会場の出席者数は？	第1回から順に回答します。 佐久市役所83人、野沢会館73人、駒の里ふれあいセンター午後46人・夜46人、東会館56人、御鹿の里地域ふれあいセンター41人、佐久市役所64人、浅間会館69人、交流文化館浅科73人、コスモホール午後44人・夜30人、中込会館47人、野沢会館83人、勤労者福祉センター午後36人・夜32人です。 15回の合計は、延べ823人です。 補足 出席していただいた方の人数は、受付簿に記名をいただいた方の人数により集計しています。受付で記名をされなかった方もいますので、実際の参加者数は、若干、多いです。また、第1回市民討論会では、約280人のご参加がありました。 このほかに、市長による企業訪問等も実施して、説明会と住民投票へのご参加について、お願いをしており、今後も予定されております。
A-32	10/26	市長のあいさつに、市民に十分な情報が行きわたっていないから住民投票をするとあったが、説明会を開催しても出席者数が少なければ、市民は十分な情報を持たずに判断することになるが、市はどう考えているのか？	いかにして、市民の皆さんに説明会にご参加いただくのか、また、投票率を上げるのかということは、市としましても苦慮しているところであります。説明会開催にあたり、各区長さんにご協力をお願いの文書を直接、市長から郵送させていただき、さまざまな手段を実施しておりますが、なかなか効果につながっていないのが残念です。 広報佐久号外について、説明会でも説明資料としていますが、全戸配布をさせていただいておりますので、是非、お読みいただいて判断の参考にしていただければと考えています。また、広報11月号におきましても、よりわかりやすい表現にして情報を掲載し、説明会で配布している質問と回答集を添付して、全戸に配布しましたので、ご覧になっていただきたいと思います。

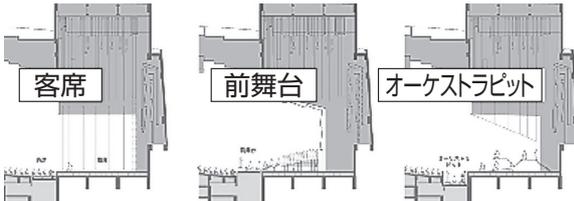
A-33	10/26	住民投票日が近づいて、職員の皆さんががんばっているのは知っていますが、文化会館ができれば税金が上がるとか、福祉や介護がなくなってしまうと思っている市民が多いので、もっと、正しい情報をアピールできないのか？ 是非、そういった資料を全戸配布してほしい。	説明会において配布している質問と回答集において、詳細な情報をまとめてあります。同じ内容をホームページにも掲載してありますので、ご覧いただきたいと思います。また、10月12日までの質問と回答集は、広報11月号に添付して全戸配布します。 また、説明会における説明内容を佐久ケーブルテレビにて収録して、放映する予定でありますので、是非、ご覧ください。
A-34	10/26	10月12日までの質問と回答集は、全戸に配布されるようだが、後半の11月3日までの内容も、是非、全戸配布して欲しい。	本日、10月26日分までの質問と回答につきまして、11月8日から11日頃までに、全戸配布させていただきます。

回 財政に関わる事 (B-22までの質問と回答は、広報11月号に併せて、送付してございますので、ご参照ください)

B-23	10/14	建設しない場合は、すぐに約31億7,000万円を支払わなければならないが、建設する場合は、約32億5,000万円を将来にわたり支払っていくという理解でよいか？	建設する場合は、広報号外12ページの実質的な市負担額の金額を、市債の返還などにより将来的に支払う金額の総額で、一度に支払う金額ではありません。しかし、最終的には必要となる金額で、建設された場合の維持管理費は含まれておりません。 建設しない場合は、広報号外13ページの実質的な市負担額は、すでに借り入れた市債の償還金であるので、原則として、一括で支払わなければならない。しかし、県や国、そして金融機関との今後の協議により、償還方法について相談の余地はあるのではないかと考えています。
B-24	10/19	建設しない場合、約31億8,000万円を一括返還しなければならないが、市の財政にあたえる影響は大丈夫なのか？	建設中止の場合、原則として既に借入れ済の市債約31億6千万円の一括償還が求められます。当然、全て一般財源での対応となりますので、市にとりましては、大変、大きな財政負担となります。しかしながら、減債基金等を活用することにより、市財政が危機的状況に陥るといった事態には、ならないものと考えております。
B-25	10/24	合併特例債を活用する計画であるが、有利な起債であるから、めいっぱい活用する予定なのか？	合併特例債は、元利償還金の約70%が地方交付税として交付される極めて有利な起債ですが、限度額の約355億円をすべて活用するか否かは、今後の佐久市に必要な事業を実施していく上で、全体のバランスを見て判断してまいります。なので、有利であるから全て利用するというわけでは、ありません。
B-26	10/24	合併特例債のしくみについて、文化会館ではなく、老人ホームなどにも同じだけ利用できるのか？	合併特例債は、全体の限度額が約355億円となっておりますので、それを超えて活用することは、できません。活用期間は、合併以後10年間です。佐久市においては平成27年度までとなります。元利償還金の約70%が地方交付税として交付される極めて有利な起債であります。 仮に文化会館を建設しなかった場合は、文化会館の建設に活用する予定だった金額は、他の事業に充てることができるが、合併時に策定しました「新市建設計画」に記載されている事業に限られます。 用地費については、総合文化会館の建設目的ですでに借り入れていますので、建設をしない場合は、原則として、一括償還となりますが、県や国、金融機関との協議によると考えております。 補足 「新市建設計画」に特別養護老人ホーム等の整備が記載されていても、直接市が施設整備する場合は、基本的に合併特例債の対象にはなりません。
B-27	10/24	B-1の回答に、「今後予定される大きな事業…」とあるが、具体的には、どのような事業があるのか？	たとえば、小・中学校の建設、ごみ焼却施設の建設、火葬場の建設、各地域を結ぶ幹線道路の整備、福祉関係施設の充実など、さまざまな分野の事業が予定されています。

文化会館に関わる事 (C-46までの質問と回答は、広報11月号に併せて、送付してございますので、ご参照ください)

C-47	10/14	総合文化会館を建設した場合の新たな負担額は示されているが、既存の文化施設の負担も示して欲しい。	<p>既存文化施設の平成21年度の決算額をお示します。</p> <table border="0"> <tr> <td>コスモホール</td> <td>歳出</td> <td>約4,172万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収入を差し引いた額</td> <td>約3,517万円</td> </tr> <tr> <td>穂の香ホール</td> <td>歳出</td> <td>約1,692万円(人件費は、コスモホールに含む)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収入を差し引いた額</td> <td>約1,523万円</td> </tr> <tr> <td>駒の里ホール</td> <td>歳出</td> <td>約1,704万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収入を差し引いた額</td> <td>約1,612万円</td> </tr> <tr> <td>勤労者福祉センター</td> <td>歳出</td> <td>約2,781万円</td> </tr> </table> <p>勤労者福祉センターは県施設で、佐久市が指定管理者となっております。</p> <p>補足 会場では、勤労者福祉センター歳出約2,781万円と言いましたが、人件費を含めると約3,832万円になります。</p>	コスモホール	歳出	約4,172万円		収入を差し引いた額	約3,517万円	穂の香ホール	歳出	約1,692万円(人件費は、コスモホールに含む)		収入を差し引いた額	約1,523万円	駒の里ホール	歳出	約1,704万円		収入を差し引いた額	約1,612万円	勤労者福祉センター	歳出	約2,781万円
コスモホール	歳出	約4,172万円																						
	収入を差し引いた額	約3,517万円																						
穂の香ホール	歳出	約1,692万円(人件費は、コスモホールに含む)																						
	収入を差し引いた額	約1,523万円																						
駒の里ホール	歳出	約1,704万円																						
	収入を差し引いた額	約1,612万円																						
勤労者福祉センター	歳出	約2,781万円																						
C-48	10/14	報道などによると、全国では、文化ホールは赤字が多く、閉館する所もあるそうですが、この資料を見ると、プラスになるようだが、なぜか？	<p>広報号外12ページに示しましたとおり、総合文化会館を建設して、運営をしていくために、市から持ち出していかなければならない金額が、標準的な場合では、経常経費として約1億3,160万円です。そこに自主事業経費約2,800万円を加え、総額で約1億5,960万円の市からの持ち出しがあるとそういしております。</p>																					
C-49	10/14	長野市のようにホールを民間に託したらどうか？	<p>長野市にある長野県民文化会館は、平成21年4月より「ホクト文化ホール」と名称が変わりました。しかし、運営を委託したわけではなく、命名権を譲渡して収入を得るという手法で、「ネーミングライツ」と呼ばれております。</p> <p>補足 ホクト文化ホールの管理運営は、財団法人 長野県文化振興事業団です。</p>																					
C-50	10/14	昨年、コスモホールでおこなわれた事業が17企画ありましたが、800席のところ平均で約500人程度です。市の言っている83%という数字の根拠を示して説明をして欲しい。	<p>平成19年度のコスモホールの自主事業の収支比率が約83.3%です。この収支比率と席がどれだけ埋まったのかというのは、必ずしも一致するものではありません。</p> <p>たとえば、昨年度おこなった「室内お茶の間アンサンブル軽井沢」は、大人1,000円、高校生以下500円のチケットが508枚売れて、当日の来場者は426人でした。これだけだと、赤字だと見えます。しかし、チケット売り上げが約47万円の収入がありました。一方、支出は、公演料が約30万円、広告料などのその他経費が約14万円合計44万円でした。差し引くと、約3万円の黒字で、収支比率は約103%となります。</p> <p>これは、とても特殊な例ですが、事業を実施する際には、どこのホールでもやっておりますが、利益を見込めそうなものと、市として大きく補助をして市民に提供するものをメリハリをつけた自主事業計画をおこなっていく計画を実施します。</p> <p>昨年度、コスモホールの自主事業費が1,180万9,744円で、入場料収入は、1,017万9,500円でした。市からの持ち出しは、163万244円で、収支比率は、86.2%でした。</p>																					
C-51	10/14	大きな公共事業の実施となった場合、地元の建設会社などが下請けとして参加できるのか？	<p>地元の業者が参加できるかということは、まったく未定です。</p> <p>補足 現在、佐久市が発注している建設工事等の公共工事におきましては、担当職員から請負業者に対して、下請け企業を市内の業者にして欲しい旨のお願いをしております。ただし、義務を課すことは、自由競争の原理に反しますので、できません。あくまで、お願いであり、その判断は、請負業者になります。また、その工事のすべての下請け企業を市内業者とした場合は、成績評定において加点の対象としております。</p>																					
C-52	10/17	広報号外7ページにある自主事業計画にあげられている演目などは、既存の施設では実施できず、新しい文化会館でなければできないのか？	<p>広報号外に記載されてある事業は、あくまで例ですが、このうち全てが約1,500席の文化会館でなければできないわけではありませんが、既存施設では、舞台の広さや設備の制約によってできないものがあります。具体的に例をあげますと、3管編成による本格的なオーケストラ、オペラやミュージカルなど、また、今まで既存施設で実施してきた演目であっても、できなかった演出等ができるようになり、上演範囲が広がります。</p>																					
C-53	10/17	毎年おこなっている第九コンサートに10年前から参加しているが、特に不便していると感じない。また、チケット販売も参加者がノルマを課せられて苦慮しているが、満席になったことはない。東京からオーケストラを呼んで鑑賞会をやるのではなく、地元のオーケストラが演奏できればよいのではないか？	<p>第九コンサートの実施については、ご質問のとおり、舞台が狭いため、客席の方へせり出しの仮設舞台を設置しておこなっており、参加者の皆さんがその費用を負担していると聞いております。また、お聞きした情報ですと、チケット販売数も760席分程度で、舞台拡充のために約50席ほどつぶれてしまう客席部分を差し引きすると、数字上はほぼ満席と聞いております。</p> <p>また、地元で活動しているオーケストラなどについては、当然に重要です。ただ、本格的なものを鑑賞したいという声もありますので、皆さんそれぞれが、その必要性をご判断いただきたいと考えます。</p>																					

C-54	10/17	建設基金が約20億ありますが、広報号外12、13ページにある実質的な市負担の約33億と約32億から差し引いて考えてもよいのか？	<p>広報号外12ページの建設する場合は、記載のとおり、市債の返済に活用する予定ですので、市負担額から差し引いて考えることもできます。</p> <p>建設しない場合の市負担は、すでに借り入れた市債の借入金なので、その返済に利用できるかどうかは、議会の了承を得て、条例を変えなければならないので、明確な回答はできませんが、約20億のお金が残ることには変わりません。なので、建設する場合・しない場合のどちらからも差し引いて考えることもできます。</p>
C-55	10/17	現在、上田市においても市民会館の建て替え計画を進めており、佐久市として建設するのではなく、東信地域や佐久広域として建設することはできないのか？	<p>佐久市においては、昭和61年から調査検討が始まり、具体的には、平成19年の基本構想・基本計画の策定段階の検討から始まっております。当時の検討の中で、県内にある1,500席以上のホールの分布をそのカバー範囲で結ぶと、東信地域の佐久市は外れており、当時は、上田市の計画もありませんでしたので、佐久市に1,500席が必要とされておりました。そのため、佐久市には必要であるのか、近隣にもできるので佐久市には必要ないのかという考えについては、住民投票により、市民の皆さんに是非を伺いたいという考えです。</p> <p>また、総合文化会館を県や佐久広域にて建設するという検討はしておりません。</p>
C-56	10/17	今回、建設をしなかったら、将来においては、文化会館の建設はできないのか？	<p>市長の冒頭あいさつにもありましたとおり、合併特種事業債が活用できる今は、適期であると言えます。ただし、将来については、予測ができませんので、建設できるともできないとも言えません。</p>
C-57	10/17	“オーケストラピット”とはどんなものか？	<p>オーケストラピットとは、オペラなどを上演する際に、舞台の前で演奏するスペースです。観覧する人の視界をさまたげないように、床が下がっている部分で演奏しますが、利用しない時は、無駄のスペースにもなってしまうので、今回の計画では、通常は客席として利用して、演奏が必要な時は、床が下がって演奏スペースに可変することができる設備となっております。また、床を舞台の高さまで上げることで、前舞台として広い上演スペースにもできます。(下図参照)</p> 
C-58	10/17	総合文化会館の検討経過にあわせて、社会情勢の変化についても説明して欲しい。	<p>平成21年4月までは、建設することを前提に検討をしてまいりましたが、柳田市長は、就任する前から、また、就任してからも「市民の意見が2分されていて、合意形成がなされていない、また、将来負担する多額の維持管理費などが必要である」ということから、慎重な検討をしてまいりました。そこには、25年間の時代の流れや社会情勢の変化も含まれております。そのため、住民投票により、市民の皆さんに是非を伺いたいという考えです。</p>
C-59	10/17	第九コンサートを実施したとき、ホールに入りきれないことがあったのか？ また、どのくらいの席が埋まったのか？	<p>平成20年度の資料ですが、チケット販売数が766席です。舞台を広げるために前方の客席をつぶすので、800席ではありませんので、ほぼ全席と考えられます。実際に入場されたのは655人だったと報告されています。</p> <p>只今、平成21年度の実績を事務所で確認したところ、チケット販売数は680席が売れ、入場者数は583人でした。</p>
C-60	10/19	広報号外7ページに記載の経済波及効果の参考にした施設はどこか？差し支えなければ、教えていただきたい。	<p>松本市のまつもと市民芸術館です。こちらの内容については、信濃毎日新聞にも掲載された経緯があり、全国業界誌でもとり上げられたようです。</p>
C-61	10/19	年間にかかる維持管理費の試算があるが、具体的な内容の記載がないので、内容を説明して欲しい。	<p>広報号外12ページ 図-⑤で説明します。</p> <p>たとえば、標準的な場合ですと、「館長1人、総務2人、施設利用4人、事業企画・制作2人、施設維持管理3人、舞台技術1人」の合計13人として仮定して人件費を試算しました。この13人は、必ずしも正規職員ではなく、嘱託職員として試算してある部分もあります。また、その他の専門舞台技術職員などは、他館の事例などを参考に、外部委託によるなどして、委託料として試算しております。</p>
C-62	10/19	年間の維持管理費が1億6,000万円から2億3,000万円くらいだが、中込会館や東会館などの既存施設の老朽化も進んでいるので、これらの施設の改修に利用できないのか？	<p>中込会館においては、築49年が経過しており、老朽化しております。また、2階を利用する場合は、階段を上る手段しかなく、ご高齢者などにはたいへん不便をかけております。また、廊下や会議室の照明についても、明るさが不足している部分がある状況です。市としても改築の必要性は十分に認識しております。なので、市内の4会館の現状や他の周辺類似施設の関係を精査するなかで、全会館の改築を検討するとともに、利用上の不便などを解消するよう対応していきたいと考えております。</p>

C-63	10/19	利用率について、C-11の質問では、ホールの利用率が標準的で45%、積極的に50%となっているが、C-32の質問では他館などの平均で57%となっており、差が生じているのはなぜか？	C-11の利用率ですが、質問の項目にあるとおり、貸館事業における利用率の試算です。また、C-32の数字は、自主事業などを含めたホール全体の利用率となります。
C-64	10/21	オーケストラを呼んだ場合、その1本の支出がいくらで、収入がいくらだから、経費がいくらかかる。そういった積み上げにより事業費を求めているのか？あるのなら、その根拠は？	C-43をご覧いただきたいのですが、音楽などの鑑賞系は1本600～700万円の支出で、チケット収入などをその55～60%で計算してあります。その単価ですが、オーケストラなどはいくらぐらいで呼ぶ事ができるかとかは、市職員の知識だけではここもとないものがあります。だいたい平均価格はいくらなのとなると、これは、実際に運営をいくつもやっている人でないとわからないのです。ですから、数々の管理運営計画を手がけたり、また、実際に館の運営も受託し豊富なデータを持つコンサルタントのノウハウを使いました。今回、お願いしましたコンサルタント会社は茅野市民館の立ち上げを当初から行ったり、現在も3館ほど指定管理を受けております。こうした豊富な実績を元に、実際に他館で出費されている金額なども積算根拠となっています。
C-65	10/21	身体障害者用のエレベーターや、ホール内の席は考えてあるのか？	車イス対応のエレベーターを計画してあります。また、ホールでは、身体障害者用の席を確保してあります。
C-66	10/21	貸し館収入が2千万円も見込まれており、積算が甘いと思うが、仮にこの収入が確保されない際、自主事業費などを削減し、今提示された額以内に収めるのか？	文化会館を運営する際、予算によりその額が決定してきますが、予算範囲内で収めるよう、努力していきたいと思えます。参考ですが、佐久勤労者福祉センターの平成21年度決算額においては、貸し館料他の収入は約2千1百万円でした。
C-67	10/21	用地費を買う際に合併特例債を使ったのか？そうならば、「建設ありき」ではないのか？	合併特例事業債を使っております。平成20年度の時点では建設を前提に取得しました。その後、市民のみなさんの意見が必ずしも建設賛成だけではないという事から、住民投票により、建設の賛否を伺いたいという事です。
C-68	10/21	造らなかつた場合、土地と建設基金約19億6千6百万円が残るんですね？	はい。土地と建設基金約19億6千6百万円が残ります。ただし、約31億8千万円を返済した場合です。
C-69	10/21	文化会館を止めて他の物は造れないのか？そうすれば、用地に使われている合併特例債をそのまま使えるのではないのか？	他の物を造る事は、現状においては検討しておりません。また、用地費に充てた合併特例事業債は、借り入れた際、「文化会館を建てるため」という前提で認められております。ですから、違う物を造ったとしても用地費については、合併特例事業債は認められません。
C-70	10/21	文化会館ができた際、予算は社会教育費になるのか？ 図書館費、公民館費はいくらか？	社会教育費になると思われまふ。図書館費、公民館費は今、わかりませんので後ほどホームページ、質問・回答集でお答えします。 補足 平成21年度の決算額ですが、図書館費は約1億4千1百万円、公民館費は約1億4百万円でした。
C-71	10/21	自主事業本数が積極的であっても40本と計画しているようだが、これでは、有効利用していると言えないのではないのか。市はこれ以上に努力するという考えを持っているのか？	建設が決まった場合、どうやって使う事が市民にとって良いのか検討したいと思っています。 ボランティア組織や友の会などの市民参加についても検討しなければなりません。市が主導でやるべきなのかということも検討したいと考えています。市が場所や資金の提供をし、市民の皆さんからいろいろな意見や手法が上がってくる事により、市民のための文化会館が実現できると考えています。 ですから、運営を市がどうやって行っていくのかではなく、今後市民の皆さまと作り上げて行こうと考えています。
C-72	10/24	佐久市民で年間に5回以上、利用する人をどの程度いると予測しているのか？	ご質問のような予測や試算はしておりません。
C-73	10/24	住民投票の結果、この資料の試算による計画で、実施するのか？	住民投票で、皆さんにお伺いするのは、費用圧縮案です。住民投票で建設する場合となれば、この計画をもとに、実施したいと考えております。
C-74	10/24	50万人署名について、なぜ、そのようなことになったのか検証してあるのか？ 議会や市は、それを受け取ったのか？	市の考えとしては、50万人署名の件は、議会などでも議論されましたが、あくまでも途中経過と考えております。なので、そういった経過も含めまして、市民の皆さんに住民投票によってご判断を伺うものであります。 50万人となった経緯は、各文化団体の代表者の署名を、所属する団体員数として数えたために50万人分の署名となりました。議会では、1,337名の有効署名数として採択されております。市では、当時の担当部局にて集計をしました。

C-75	10/24	佐久市は、文化について、どう考えているのか？	生活の中で、文化会館がなくても佐久市の文化振興ができるという意見と、また、文化会館を拠点として活用し、さまざまな公演を見たりすることは、交流人口の創出の観点からも有効であるという意見もあります。それぞれの方々に、さまざまな考え方があり、どれも正しいのではないかと思います。 行政が事業をおこなう場合は、より多くの市民に納得をいただくことが重要だと考えています。佐久市民が大きな負担をしてゆく際に、その価値を認めるか否かがとても重要です。それを確認せずに、この文化会館の建設はできません。そのために、住民投票というかたちで、皆さんに伺いたいと考えています。
C-76	10/24	小・中学校の先生方に、総合文化会館の建設について、意見や考えを聞いたことがあるか？	教師の皆さんとして限定した意見聴衆は、おこなっておりません。
C-77	10/26	広報号外12ページに人件費が試算されているが、人数と一人あたりの単価は、どのように試算したのか？	C-61の回答に記載してあります内訳のとおり、標準的な運営な場合で、13人で試算してあります。 人件費単価は、正規職員を、国税庁の平成20年度民間給与実態統計調査によるサラリーマンの平均給与430万円を採用しています。また、福利厚生費などの会社負担分を30%として算定し、一人あたり559万円としました。嘱託職員の場合は、208万6千円として試算しました。
C-78	10/26	C-70に、公民館費が1億400万円とあるが、その内訳はどうなっているか？	C-70の回答は、平成21年度の歳出の決算額を記載させていただきました。本日、内訳の資料を持ち合わせていませんので、補足として記載させていただきます。 補足 公民館費の内訳は、人件費が約7,800万円、委託料他が約2,600万円です。

※広報佐久号外の「総合文化会館の概要・検討経過（4ページ）」記載部分に誤りがありました。お詫びし、訂正します。

訂正前 平成20年 1月
訂正後 平成21年 1月

佐久市土地開発公社より建設予定用地を取得しました。

投票用紙記入の手順

① 投票する人が必ず意思表示をする設問

この欄のどちらかに○をつける。

「建設に反対する」欄に○をした方はこれで終わりです。



② ①で「建設に賛成する」欄に○印をした方のみ、任意で意思表示できる設問

①で「建設に賛成する」の欄に○をつけた方は、任意で、この欄のどちらかに○をつけて終わりです。

投票用紙の裏面

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○をつける欄	【注意】 一 総合文化会館の建設について、あなたがよいと思う選択肢の上の○をつける欄に○をつけてください。 二 ○のほかは何もつけなくてください。
建設に賛成する	建設に反対する	選択肢	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	参考 (建設に賛成の方のみ記入)	
従来通り案での建設	費用圧縮案での建設		

■お問い合わせ

●総合文化会館市民説明会に関すること
総合文化会館整備推進室（野沢会館内）
☎62-0664 ☎64-6132

●住民投票市民説明会に関すること
庶務課 庶務係
☎62-3002(直通) ☎63-1680